

12月3日～9日は「障害者週間」です 【問合せ】 障害福祉課 ☎ 551・1742

障害者週間は、国民の間に広く障害者福祉についての関心と理解を深めるために設定されました。この1週間は、障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人もない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

【福生市の状況】 障害者手帳所持者数 2,523人（平成31年4月現在）

〈障害者週間イベント〉

◆作品展示・授産品販売…障害者施設利用者の作品展示・授産品の販売を行います。

【場所】 市役所1階ロビー

〈ヘルプマーク〉

内部障害、難病患者、知的・精神障害等、支援や配慮を必要としていることが外見では分からない方々が、周りに配慮が必要なることを知らせることで支援を受けやすくなるよう、東京都により作成されたマークです。



▲ヘルプカード



▲ヘルプバンドナ

【配布場所】市役所1階11番障害福祉課、福祉センター

〈相談窓口〉

◆基幹相談支援センター…地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を実施

【場所・電話番号】 障害福祉課内 ☎ 551・1511

◆障害者虐待防止センター…障害者虐待に関する通報窓口。虐待に気づいたら、速やかに通報してください。

【場所・電話番号】 障害福祉課内 ☎ 551・1511

◆心身障害児の就学相談…就学に関する相談業務を実施

【場所・電話番号】 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700

◆障害者自立生活支援センターすてっぷ…障害者の生活等に係る相談支援および就労支援を実施

【場所・電話番号】 福祉センター ☎ 539・3217、☎ 553・7532

〈理解促進〉

◆身体障害者補助犬同伴者への理解促進について…「身体障害者補助犬法」により、官公庁等の公共機関や公共交通機関、不特定多数の人が利用する施設等においては、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の同伴を拒んではならないことになっています。身体障害者補助犬を同伴している方の社会参加促進のため、ご理解をお願いします。

【問合せ】 障害福祉課 ☎ 551・1742

◆点字ブロックの上に自転車などを止めないで！…点字ブロックとは、視覚障害者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているプレートのことです。点字ブロックの上に、自転車などの物が置かれていると、視覚障害者がぶつかったり、杖を折ったりする危険がありますので、配慮をお願いします。

【問合せ】 道路下水道課管理グループ ☎ 551・1969

地域づくり講演会「私たちができる『地域づくり』」

地域コミュニティの活性化に必要なことは、地域の課題に対して、地域ぐるみで取り組み、解決する仕組みをつくることです。

世田谷区では、町会・自治会や市民活動団体などのさまざまな団体が互いに連携し、地域の課題に取り組んでいます。

本講演会では、世田谷区の事例などを通して、「世

田谷区まちづくりアドバイザー」の講師から、地域と団体の連携による地域づくりの仕組みを学び、私たちができることを考えます。ぜひご参加ください。

【日時】 12月14日(土)午前10時～正午

【場所】 もくせい会館3階

【定員】 先着70人※直接会場へ。

【講師】 宮地成子氏(場所づくり研究所プレイス)

【問合せ】 協働推進課 ☎ 551・1590

公園の立入禁止解除について

台風19号の被害により立入禁止している公園のうち、多摩川中央公園と福生

かに坂公園の危険箇所にかたに立入禁止区域と区別するフェンスを設置したため、

多摩川中央公園の一部と、福生かに坂公園の全面の立入禁止を解除しました。

多摩川中央公園のバーベキュー施設の利用については、

福生南公園管理事務所

へお問い合わせください。【問合せ】 施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985、福生南公園管理事務所 ☎ 530・4418

1月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

【日時・場所】 福生市 ☎ 8日(水) 22日(水) 午前9時～午後1時

市役所1階秘書広報課 広報広聴係内第1相談室

【羽村市】 15日(水) 29日(水) 午後1時30分～4時30分

羽村市役所1階市民相談室

【申込み】 福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、ど

ちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。

予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課

広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111(内線541)へ。

「いきいき体操教室(第6回)」参加者募集

楽しく継続できる運動を行い、身体機能を維持していくための教室です。

【期間】 1月10日～2月28日の間の毎週金曜日午後2時～4時(全8回)

【場所】 市民会館第4・第5集会室

【対象】 市内在住の65歳以上の方で、介護保険証の要

介護状態区分等が「要介護」

「要支援」「事業対象者」に

該当しない方で、医師から運動制限を受けていない方

【定員】 20人(定員を超えた場合は抽選)

【講師】 福生市体育協会スポーツ指導員

【申込方法】 12月18日(水)までに往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

【往信・表】 〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内福生市体育協会

【往信・裏】 ①希望教室名 ②氏名 ③住所 ④電話番号

【返信・裏】 無記入

【問合せ】 福生市体育協会 ☎ 551・0211

福祉センターの貸室予約を開始します

福祉センターは設備改良工事のため貸室の利用を中止していましたが、1月から学習集会所等の貸し出しを再開します。

【予約開始】 12月2日(月) 【問合せ】 福祉センター ☎ 530・2941

心配いらず相談

市民の抱える日常生活上の悩みごとについて民生委員・児童委員が応じ、問題解決に努め、安心した生活が送れるよう実施しています。

【日時】 12月11日(水)午後1時～3時※直接会場へ。

【場所】 福祉センター相談室

【問合せ】 社会福祉協議会・成年後見センター福生

☎ 552・5027

令和元年度赤十字会員募集運動へのご協力ありがとうございました

5月1日から行われた本運動において、町会・自治会をはじめ、皆さんからの深いご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。頂いた資金は、日本赤十字社において、国際救援活動、災害援護、医療事業、愛の献血など、事業推進のために使用されます。

また、福生市地区の活動に対して、日本赤十字社からテント等が地域に配備されています。

【問合せ】 社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

▼令和元年度赤十字会員募集地区別内訳 (単位:円)

Table with 4 columns: 町会・自治会名, 募金額, 町会・自治会名, 募金額. Lists various municipalities and their respective fundraising amounts.

都民住宅(あき家)入居者募集

都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。仲介手数料・礼金・更新料は、必要ありません。※都営住宅とは異なります。

〈申込書・募集案内の配布〉

【期間】 12月2日(月)～10日(火) (日曜日・開庁時間外は除く)

【場所】 市役所1階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中(最終日は午後6時まで)のみ、東京都住宅供給公社のホームページ(https://www.to-kousya.or.jp/)からダウンロードすることができます。

【主な申込資格】 ①都内に居住する成年者であること ②同居親族がいること ③世帯の所得が所得基準内であること※詳細は募集案内でご確認ください。

【問合せ】 東京都住宅供給公社募集センター ☎ 03・3498・8894(土・日曜日を除く)